

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ

②施設名等

名 称：	聖母園
種 別：	児童養護施設
施設長氏名：	浜本 郁子
定 員：	24名
所 在 地：	〒847-0405 佐賀県唐津市鎮西町馬渡島1638
T E L：	0955-82-9009

③実施調査日

平成27年 2月 5日（木）～ 2月 6日（金）

④総評

◇特に評価が高い点

I. 子ども一人ひとりを大切に、安心して生活が営める支援を心がけられています。

自然豊かな環境の中で子どもたち一人ひとりのいのち、一人ひとりの心を大切に、いつも中心は子どもたちであることを願って支援が行われています。朝礼の中で理念を唱和し、一人ひとりの命に寄り添うことを常に念頭に置いた支援を心がけ、全ての人々が愛される存在であるべきとの考えの下に、個別対応に努められています。子どもと職員の信頼関係が築かれており、家庭的な雰囲気大切にしながら、個々の子どもの状況を把握した上で、子どもたちの心を育む支援が展開されていることをうかがい知ることができます。

II. 食事の時間がコミュニケーションの場となるように工夫されています。

基本的な生活習慣の確立のために、食事を通じた生活リズムの形成に努められています。職員が同じ食卓で食事をすることで、偏食や日々の健康状態の把握にも繋がり、個別の対応にも配慮されています。また、屋外での食事や外食などの機会を設け、食に関する知識やマナーの習得が無理なく楽しみながら身につくような支援を心がけられています。

III. 子どもが衣習慣を習得できるような取り組みが行われています。

清潔保持を心がけ、子どもの成長段階や好みに合わせた衣服が用意されるなど細やかな配慮が見られます。また、発達段階に応じて衣服の選択をしたり、子ども自身が購入したりする機会も設けられ、衣服を通じて自己表現や、自己管理ができるような支援に努められています。

◇改善が求められる点

I. ビジョンを明確にした中・長期計画の策定が求められます。

地域的に自然豊かな環境の中にある一方で、人材の確保が困難な状況が見受けられます。施設では、そのような環境の中で行事計画を中心とした単年度の事業計画を策定し運営が進められています。しかし、将来構想を明確にした中・長期的な計画は策定されていない状況です。ビジョンを明確にした上で、中・長期的な事業計画及びそれに基づく単年度の事業計画を策定し、施設運営が展開されることを期待します。

II. 人材確保・養成についてプランに基づく取り組みを期待します。

職員一人ひとりの援助技術や知識、資格等を把握した上での研修受講が進められていますが、理念の実現に必要な人材や人員体制に関するプランは確立されていない状況です。また、人事考課の導入や、職員一人ひとりの研修計画の策定にも至っていない状況が見られます。人材のプランの確立や、人事考課制度の導入及び一人ひとりの育成計画の策定により、計画的な取り組みが進められることを期待します。

III. 定期的な評価と、それに基づく改善活動を期待します。

定期的かつ継続的な質の評価に基づく改善活動は、十分とは言い難い状況が見られます。定期的かつ継続的な自己評価及び第三者評価への取り組みにより課題を明確にし、改善活動に取り組まれることが求められます。改善活動は、計画的に展開されることが望ましいため、必要に応じて中・長期計画や単年度の事業計画に改善計画を反映することも検討されることを期待します。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

(H27. 3.20)

第三者評価を受審させていただき、良かったと思います。

受審を通じ当園の強み・弱みがくっきりと表れていることに気づきます。

高い評価をいただいた点は、有難く受け止め、この事に甘んじることなく、今後も職員と共に努力して参りたいと思っております。

改善していく所が、明らかになり、今後どう取り組むべきかという具体策が示されて大変良かったです。今はすべてにおいて、マニュアル化が、求められており、早々対応していく必要性を強く感じます。

私たち職員は常に最善の支援を目指し、子どもたちにとって最善の利益となるよう心掛けて支援を続けて行きたいと思っております。

今回得られた利用者からの評価と外部の評価機関からの評価を真摯に受け止め、基本方針である「一人ひとりのいのちを大切に、すべての人の幸福を願う」を念頭におき、子どもたちにとって「安心・安全」の生活の場になるよう種々の課題に取り組んでいきたいと思っております。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③ 子どもの力を信じて見守るといった姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子ども一人ひとりの存在そのものを認め、子どもの力を信じて個別対応に努められています。職員と子どもが個別に触れ合う時間を大切に、必要以上に指示や制止をしないよう心がけ、見守る支援に取り組まれています。また、子どもたちの成育歴や育ってきた環境などの背景を職員間で共通理解し、満たされてこなかったものや集中できるものを把握した上で、より良い環境を用意するなどの配慮もうかがえます。課題としては、子どものその時々々の心の変化の理解や、幼児の年齢や発達状況に応じたプログラムの策定、地域的に体験の機会が少ないことなどが捉えられています。</p>	

(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>楽しい食事ができるようにテーブルクロスを使用したり、各テーブルで職員が食事をしたりするなど、コミュニケーションの場として和やかな雰囲気づくりを大切にされています。また、偏食への対応や部活で帰りが遅くなる子どもに、適温で食べられるように温めたり、おにぎりを届けたりするなどの個別対応も行われています。</p> <p>衣服については、常に清潔が保てるように着替えの習慣の大切さを知らせ、季節に応じた十分な衣類も用意されています。また、高学年においては、外出の機会に好みの衣服を購入する機会も設けられています。</p> <p>居室については、清潔、整頓の習慣が身につくように職員が率先して美化に努められ、全体的に明るさや清潔さが保たれるよう支援されています。</p> <p>課題としては、献立を振り返る機会の設定や食に関する情報の提供、部屋の配置などと捉えられています。</p>	

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b

(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>日常生活においては、手洗いやうがいの習慣が身につくように、帰宅後すぐに職員が一人ひとりに声をかけたり、自分でチェック表に記入したりするなどの支援が行われています。また、遊具点検や施設内外及び通学路の点検なども行われています。しかし、危険物の取扱や交通ルール等を学ぶ機会などの設定は、今後の課題と言えます。</p> <p>島の診療所は嘱託医であり、連携が図られています。休診日前には診療所から連絡が入るなど、細やかな連携が行われています。しかし、感染症マニュアル等は研修会で配布された資料が活用されており、施設の状態に応じたものの整備には至っていない状況です。</p> <p>性教育に関しては、児童相談所との連携の中で実施されていますが、積極的な取組には至っていない状況がうかがえます。</p>	

(7) 自己領域の確保		第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。		a
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。		b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している		b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。		a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。		b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>ロッカーやタンスなどは、個人で保管できるように整備されています。また、衣類の記名については、目立ちすぎることのないように縫い付けるなどの配慮も見られます。共有の棚やタンスなども用意されていますが、自他の区別をすることで愛着心や物を大切にすることを養うなどの支援も行われています。一人ひとりのアルバムは退所するときに、大事にされていたことや成長の記録を一緒に振り返ることができるよう整理され、いつでも見られるように個人で保管されていますが、施設では更なる取組が課題と捉えられています。</p> <p>和太鼓の練習への参加や、できる範囲で取り組める活動、パソコンで音楽を取り込み好きな曲を楽しめるような配慮も見られますが、子どもの趣味や興味に即したプログラムの充実は課題と捉えられています。発達段階に応じて金銭管理、自己管理ができるように、誕生日外出の機会を設け金銭感覚が身につくような体験も工夫されていますが、一定の生活費の範囲内で生活することを学ぶプログラムについては課題と捉えられています。</p>		

(9) 学習・進学支援、進路支援等		第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。		b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。		a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。		b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>毎日、学習時間を設定し、落ち着いて学習ができるような援助や、特に受験生に対しては個人のスペースを用意するなどの支援も行われています。学習支援者は、職員に限られていて負担にもつながるため、学校教諭との十分な連携やボランティアの活用、専門の学習指導者の配置などを期待します。職場体験に関しては学校のカリキュラムでの体験ができる程度であるため、就労意欲に繋がるようにアルバイトなどが奨励されていますが、地域的に困難な面が見受けられます。</p>		

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。		b
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。		b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。		a

(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>保護者からの強引な引き取りに関しては支援計画のもと、職員間の情報共有や児童相談所、警察、地域などとの協力・連携が行われています。しかし、子どもに行動上の問題が見られた時の対応に関しては、職員のスキルの向上など更なる体制の充実が課題と捉えられています。また、施設の構造上や人員体制上の問題で、いじめなどの問題の発生予防に関しても十分とは言い難い状況が見られます。心理的支援については、専門家の配置やプログラムの整備など課題が散見されます。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの受入れに当たり面談や施設見学、事前説明などが行われており、入所後の生活がスムーズに送れるように配慮されています。退所後の支援については電話で相談を受けたり、手紙を渡したりされていますが、担当者や窓口の設置など十分とは言い難い状況と言えます。退所後の継続的なアフターケアの実現のために、支援内容の具体的な記録を残されることも課題と言えます。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>卒業式など子どもが家族の参加を希望する際には、児童相談所を通じて調整を図るなどの取組が行われています。しかし、家族支援専門相談員等の専門職の配置などは今後の課題と言えます。一時帰省が年に2回行われ、学校行事に参加するための面会なども見られます。また、帰省を希望しない子どもには、その意思を尊重しボランティア家庭における代替策の活用支援も行われています。しかし、保護者を含めたケース会議の開催などは課題と捉えられています。</p> <p>親子関係の再構築に向けて、親子宿泊などの機会も設定されていますが、家庭訪問等については十分とは言い難い状況にあります。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b

(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) アセスメントの見直しは前期、後期と半年毎に実施されています。子ども一人ひとりへの支援の実施状況は、子どもたちの言葉を記録に残すなどのルール化が図られ、内容や書き方に差異が生じないように職員への指導も行われていますが、十分な状況とは言い難いことから課題と捉えられています。また、今後の課題としては、子どもや保護者に関する記録の保管、管理についての規程を整備されることも挙げられます。	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもの出生や生い立ちについては、子ども自身の安心に繋がるように職員間で情報を共有したり、児童相談書と連携を取ったりしながら知らせるよう取り組まれています。児童会の開催に職員が一緒に入り、子どもの意向を把握した上で生活改善に向けた取り組みなども行われています。今後の課題としては、子どもを尊重した養育・支援に関する基本姿勢をマニュアル等へ反映することや、スーパービジョン体制の確立、プライバシー保護の規程・マニュアルの整備、子どもの意向調査に基づく取り組みなどが挙げられます。	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b

(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	c
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設の紹介については、ホームページやパンフレットによる情報発信が行なわれており、入所の際には、丁寧な説明に努め、見学にも対応されています。また、スリッパの好みを事前に聴取し、入所の際に準備するなど温かみのある気配りもうかがえます。しかし、入所時における養育・支援内容の具体的な説明や、入所相談から施設での生活が始まるまでの子どもや保護者への対応の手順の整備などは課題と捉えられています。</p> <p>日常生活の中で権利擁護に繋がるような場面に遭遇した際には、子どもに分かりやすく説明するように努められていますが、権利ノートを活用や権利に関する学習の機会を設けるなどの取り組みは今後の課題と言えます。</p> <p>子どもからの相談や苦情の受付、意見の聴取などについては、相談スペースへの配慮や苦情解決体制の整備、迅速な対応などに努められていますが、説明文書の配布や匿名でのアンケートの実施、意見への対応マニュアルの充実など課題も見られます。</p> <p>暴力や人格を辱める行為、心理的虐待など不適切なかかわりの防止については、規程に体罰などの禁止事項を明記し、内部研修を行うなどの取組を期待します。</p> <p>他者を尊重する心については、子ども間の関わりや敬老会、ボランティアなどを含む地域との交流の中で育まれています。</p>	

5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>通学路や遊具の点検をしながら子どもの安全が確保されるよう努められており、不審者対応についても地域の警察や住民の協力が得られています。災害対策としても自衛消防隊を編成し、訓練の実施などに取り組み、食料や備品も災害に備えて整備されています。また、施設長会などで得られた子どもの安全を脅かす事例などに基づく対策の検討などにも取り組まれています。</p> <p>今後の課題としては、事故や衛生管理に関するマニュアルの整備、備蓄の充実及びリストによる管理、事故防止策等の実効性の評価などが挙げられます。</p>	

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a

(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切に、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	c
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>地域の関係機関を取りまとめたリストが備えられていますが、職員間での共有化については十分とは言えない状況が見受けられます。また、小・中学校との連絡会や児童相談所との協議会に定期的に参加されていますが、地域の課題に対して協働するといった積極的な取組は今後の課題と言えます。学校のPTA活動に園長自ら運営委員として参画され、子どもの学校での様子や課題の把握に努められています。また、学校行事等への保護者の参加についても促すなどの取組が行われています。</p> <p>地域との交流に関しては運営方針に掲げ、積極的に取り組まれています。地域の人々が施設のクリスマス会に参加されるなどの交流も見られます。敬老会での異世代交流や和太鼓の練習など、地域住民との交流に積極的に取り組まれていることがうかがえます。しかし、過疎化により十分な機会が提供できない現状も見受けられます。施設が有する機能の地域への提供に関しては、地域的に困難な状況がうかがえます。ボランティアに関しては、「絵本の読み聞かせ」や「手作り作品製作」などのボランティア団体の受入が見られますが、受入れに関するマニュアルなど体制整備には課題が残ります。</p> <p>地域支援に関しては、島の過疎化が大きな問題であり、地域的に積極的な活動が困難な状況と言えます。</p>	

7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>職員の資質向上に関する姿勢は読み取れますが、施設が職員に求める専門性や専門資格の明示には至っていない状況です。職員の研修に関しては、技術水準や知識等が把握され、個々に応じた研修受講が実現できるよう努められており、研修報告書等の作成は見られますが、職員一人ひとりの教育・研修計画に基づく取組や、その評価・見直しについては今後の課題と捉えます。スーパービジョンに関しても、まずは体制づくりが課題と言えます。</p>	

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>法人の理念及び施設の理念並びに運営方針が明文化されており、会議での理念の唱和などにより職員への周知が図られていますが、方針の周知に関しては十分とは言えない状況が見受けられます。利用者に対しての周知活動については、資料を配布しての説明など積極的な取組が求められます。</p> <p>行事計画を中心とした単年度の事業計画が策定され、周知が図られていますが、施設運営全体を網羅した中・長期計画の策定や中・長期計画の内容を反映した単年度の事業計画の策定は今後の課題と言えます。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>園長の役割と責任については、組織図や職務分掌に明示されており、災害時における役割と権限についても読み取ることができます。法令に関しては、各種研修会や会合などで最新の情報の把握に努め、職員への周知に努められていますが、リスト化するなど職員への周知に向けた積極的な取組には至っていない状況がうかがえます。養育・支援の質の向上に関しては、職員会議等により職員の意見の聴取に努め、職員のモチベーションの喚起や資質向上への意識付けが図られています。経営や業務の効率化については、人材の確保・養成を大きな課題と捉え、働きやすい職場環境の整備に注力されていますが、体制を整備した取組の充実が課題と捉えます。</p> <p>施設運営を取り巻く環境については、全国児童養護施設協議会等から情報が得られており、地域的な状況も把握されていますが、その情報を中・長期計画などに反映する取組には至っていない状況がうかがえます。運営状況の分析等については、コスト分析に基づく取組が見られますが、改善策を中・長期計画に反映する取り組みは今後の課題と言えます。外部監査については、会計の専門家による、会計の適正処理についてのチェックが行われ、指摘事項に基づく改善活動にも取り組まれています。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	c
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b

(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>必要な人材や人員体制に関する具体的なプランの確立及び人事考課制度の導入などは、現在未着手と言った状況です。また、有給休暇の消化率や健康診断に基づく職員の健康状況の把握は行なわれていますが、改善策の検討やカウンセラーとの連携などは課題と言えます。</p> <p>実習生の受け入れに関しては、意義・方針の明文化による職員への周知や、マニュアルの整備等に課題が見られます。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。		c
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。		c
(8) 評価と改善の取組		
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。		c
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。		c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>養育・支援についての標準的な実施方法の文書化には至っていない状況がうかがえます。子どもの尊重やプライバシー保護の視点を含めたマニュアル等の整備と併せて、その定期的な検証及び見直しは課題と言えます。</p> <p>毎年度の自己評価及び定期的な第三者評価受審については、これからの取り組みと言えます。評価活動により得られた施設の強みや改善課題を明確にし、今後の継続的な改善活動が進められることを期待します。</p>		